

衛生組合だより

平取町外2町

2021/10

衛生施設組合

☆危険ごみに関するお知らせ

10月1日より**危険ごみの指定袋の利用**が始まっています。



危険ごみの対象物は

火災の原因 となるごみとなります。

- 1 スプレー缶（エアゾール缶）※ライター用オイル補充缶を含む。
- 2 ライター類
- 3 電池類（充電電池含む）
- 4 バッテリー内蔵で取り外しができない小型家電の本体（コード等付属品は除く）

カミソリやワレモノは「もえないごみ」で収集していますのでご注意願います。

注目 出し方について

- 1 それぞれの対象物を、透明な小袋に分別して、口をしぼってから指定袋に入れて出してください。（ライター、電池類などを入れる小袋として、指定袋の外装袋などを使うことをおすすめします。）
- 2 指定袋から、ごみのはみ出さない様にしてください。
- 3 **電池が大量**にある場合は、**袋が破けて散乱する**原因になるため、**複数の指定袋（5ℓ）に分散して**出してください。

※目安として、1袋あたり5kg程度になるようにご協力願います。

車両用、船舶用、バイク用のバッテリーは収集できません。販売店に引き取りを依頼するか、平取町外2町衛生施設組合まで直接搬入をお願いします。

2度目になりますが、カミソリやワレモノは「もえないごみ」になりますのでご注意願います。また、もえないごみに電池が残ったままのおもちゃ等が出ています。電池は取り外して危険ごみで出してください。